

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和5年7月20日(木)
午前10時～午前11時10分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 13名
- 5 欠席議員 片岡 健一郎、塚崎海緒
- 6 出席者 副市長 柴田義晴
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子
秘書企画課長 秋田伸裕、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 佐野剛
- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ
- 10 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

愛北広域事務組合議会

木村議員：第1回臨時会及び第1回全員協議会について資料に基づき説明。

【質疑】

梅村議員：残骨灰の件で、有価物を売却するために分けると、処理の委託料が上がって意味がなくなってしまうという話も聞いたことがあるが、そういったことはないか。そういった質疑はなかったか。

木村議員：そういった質疑や説明はなかった。調査した例の中で一番利益につながっている方法で行うとのこと。そういった意見も反映させて今後報告していく。

(2) 執行機関からの報告

① IWAKURA DANCE FES!!! 2023について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：駅から名草線へ行く途中の近隣店舗の駐車場は市で管理する予定はあるか。目的外駐車があると困るとの声が届いている。対策はどのように考えているのか。

秘書企画課長：駐車場は3箇所設置予定で、そちらへ誘導する。駅からパレードルートまでの要所にガードマンを設置する。それで全て防ぐのは難しいかもしれないが、なるべく目的外駐車がないようにしたい。

大野議員：名草線沿いの雑草はいつ処理するのか。

秘書企画課長：依頼している。パレードに近い時期に処理してもらえるよう都市整備課を通じて県に依頼している。

水野議員：4万人の本人確認方法はどのように行うのか。

秘書企画課長：集合場所に受付を設置する。当選者にはメールで集合場所を通知し、そこで一人一人身分証明書を確認する。

水野議員：当日代表者だけ受付に来てしまっただ帯同者がいなかった場合等はどうに対応するのか。観覧場所の変更希望があった場合はどのように対応するのか。

秘書企画課長：本人確認後にリストバンドを巻いてもらい、リストバンドがない人は観覧場所に入場できないようにする。観覧エリアの変更希望には応じない方針。

堀江議員：受付開始時刻はどれぐらい前を考えているのか。

秘書企画課長：市内と市外で分ける可能性もあるが早い人は午前10時過ぎを考えている。

木村議員：これまで行った場所では問題なく実施できているのか。

秘書企画課長：今年も既にいくつか実施されたが、大きな雑踏事故等は聞いていない。

総務部長：プロジェクトチームで和歌山や神戸に視察へ行ったが、パレードルート横の歩道がとても広く、自由に観覧できるようになっていた。本市の開催場所は歩道がそれほど広くなく、早朝から歩道に人が滞留することが想定されるので、事前申込制とした。これは岩倉市が初なので緊張感を持って運営していきたい。

梅村議員：交通規制の時間帯は決まっているのか。

秘書企画課長：午後1時から午後4時までの予定。

梅村議員：駐車場は観覧エリア周辺にはないということだが、受付集合場所にはあるということか。

秘書企画課長：市内住民の自動車での来場は難しい。設置予定の駐車場はパレード会場からはかなり遠い。石仏スポーツ広場や八剣憩いの広場など、市外の方向けを考えている。民間の駐車場も駐車できなくなることも想定されるため、違法駐車を防ぐために用意している。パレードルート付近には駐輪場は用意する予定だが、駐車場は準備できない状況。

谷平議員：転倒など、事故が起きた場合の補償はあるのか。

秘書企画課長：大きな事故はなくても小さな怪我や、混雑により近隣店舗等へ損害を与えてしまうことも想定されるので、イベント保険に加入し対応していきたい。

水野議員：交通規制について、観覧者のごみの処理をするのかどうか、する場合、原状復帰をして交通規制解除するまでのスケジュールがタイトだと思いがどうか。

秘書企画課長：パレードが始まる北から順に観覧者には順次出ていただき、時間内に交通規制が解除できるよう警察とも協議している。

日比野議員：駐輪場はどのように設置予定か。

秘書企画課長：岩倉中学校や岩倉南小学校に用意する予定。

②庁舎熱源更新基本計画について

行政課長：資料に基づき説明。更新時期については検討を開始したところ。

【質疑】

井上議員：ガスヒートポンプの室外機はどこに置くのか計画はあるのか。

行政課長：フロアごとにひとつの室外機となるので、まず庁舎内に置ける場合は庁舎内に設置するが、置けない場合は庁舎外の敷地に設置するが、まだ具体的には決まっていない。

③生涯学習センターネーミングライツの募集について

教育こども未来部長：生涯学習課から生涯学習センターネーミングライツ募集について報告する。昨年度、市として初めて総合体育文化センターと生涯学習センターについてネーミングライツパートナーを募集したところ、総合体育文化センターに応募があり、今年4月から「アデリア総合体育文化センター」という愛称を使用している。今年度、生涯学習センターについて引き続きネーミングライツパートナーを募集する。今後のスケジュールは、8月1日から9月29日までホームページと広報で募集する。10月下旬に優先交渉権者を決定し、令和6年4月1日以降に愛称使用開始を予定している。

【質疑】

なし。

④小中学校における「ラーケーションの日」の実施について

教育こども未来部長：小中学校における「ラーケーションの日」の実施について報告する。「ラーケーションの日」は子どもの学び「ラーニング」と保護者の休み「バケーション」を組み合わせた言葉で、愛知県初の新しい学び方、休み方としてスタートするもの。子どもたちが保護者とともに家庭や地域で体験や探求の学び、活動を企画し実行できる日とし、登校しなくても欠席扱いとしない日とする。保護者には7月に概要を知らせ、詳細は9月に改めて報告する予定。今年度岩倉市は10月以降3月までに2日間取っていただくことを予定している。なお、今年は県民の日も創設されており、11月

24日（金）が市内全小中学校休みとなる。

【質疑】

梅村議員：県内の実施状況は。

教育子ども未来部長：53市町村で実施予定と聞いている。

木村議員：実施にあたっての責任の所在はどうなっているのか。県と市の役割分担は明確になっているのか。下地ができていない段階で始めて良いのかという懸念がある。

教育子ども未来部長：県は「ラーケーションの日」設置の方針を決定した。市町村は強制されているわけではないが、実施できるところからしていくという説明であった。県からは今年、実施は9月から3日間と示されているが、日にちは市町村で決めていく。実施の内容もそれぞれの対応とされている。県としてはモデル事業参加者を募集していた。モデル事業へ参加する場合は出欠席の確認などに必要な人員に対する手当等もあると示されていた。岩倉市はモデル事業には応募しないで実施していく。

木村議員：保護者への周知が重要だと考えるがどのようにする予定か。

教育子ども未来部長：新聞報道でも周知されているので、岩倉市はどうなるか心配している保護者もいると思うため、7月にまず概要をお知らせする。実施にあたっては、休みの知らせをどのようにするか、給食費の取り扱いをどのようにするのか等、詳細について学校と協議して確認し、しっかり決まったところで9月に詳しく通知する予定。

水野議員：一律に日にちを決めて実施するのか、保護者が平日休める日を選ぶのか、どちらで実施していくのか。県は保護者が休める日を想定しているのではないかと思うが。

教育子ども未来部長：それぞれの家庭の事情で都合の良い日を取っていただくようにする。

日比野議員：順調にいった場合、いつごろから申請が受付できるのか。

教育子ども未来部長：10月から取得できるよう9月に保護者にお知らせする。

堀江議員：保護者向けリーフレットをもらったが、学習の計画や振り返りの届などの手続きは必要なのか。

教育子ども未来部長：取得後の報告等についても検討中。

梅村議員：申請は何日前からできるのか。また、クラスの多数が欠席になってしまった場合等の対応策は立てられているのか。

教育子ども未来部長：そういったことも検討段階。始業式やテストの日など、ラーケーションの日を利用できない日をあらかじめ設定するかどうかも検討している。

水野議員：要望に近いが、ラーケーションの日が本格化すると休む人が多くなると思うが、学習単元の抜け落ちのフォローについても検討してもらいた

い。算数や数学のような積み重ねの学習に関しては特に重要と考える。病気等で欠席する場合よりも大規模になり、授業を録画しておいて見てもらうなどの対応も必要となってくると思う。検討してもらいたい。これは意見。

榊谷議員：格差が広がる中で、家庭ごとに行く場所などの差がリアルに出てしまうのではないかと危惧するがどうか。

教育こども未来部長：休みを取れる家庭が全てではないのではないかという懸念はある。それに対する対策まではまだ考えていない。

⑤教育講演会について

教育こども未来部長：資料に基づき説明。

【質疑】

なし。

⑥小学校運動会及び中学校体育大会について

教育こども未来部長：資料に基づき説明。

【質疑】

なし。

⑦その他

行政課長：不審物への対応状況についての報告。7月8日（土）の午後7時頃、市庁舎の北玄関に「300万円を請求する」などと書かれた紙が貼った段ボールが1箱発見された。当直員が発見し、行政課長へ電話連絡があった。行政課長が現物を確認し、不審物である可能性が高いと判断して江南警察と総務部長へ連絡した。警察から不審物には近寄らないよう指示があり、到着した警察が周辺道路を封鎖した。爆発物の可能性が高いということで、警察の指示で当直員3名と維持管理業者社員1名を庁舎から退室させた。警察の爆発物処理班が到着し、爆発物ではないと確認できた。警察により実況見分が行われ、段ボール箱の中に液体が入っている袋を確認した。今後、中身の液体について警察の鑑識が確認すること。関係資料の提出等を行い、午後10時40分頃に終了した。本市から被害届を提出予定だが、同日に同様の案件が他の地方公共団体等でも発生しており、歩調を合わせて警察と協議しながら進めている。

【質疑】

なし。

(3) その他

特になし。

11 協議事項

特になし。

12 その他

特になし。